

表紙…笹で熱湯を浴び神託を仰ぐ

探湯神事^{くがたち} in 春の社日大祭

2011

4.10

Vol.712

広報
おおいずみ

関連情報

震災に関連したさまざまな情報をお知らせします。

生活

役場・
町内施設

被災者
支援

生活に関すること

見舞金支給

町では、この度の地震によって住宅の屋根の損壊や塀の倒壊により修繕を要した人に見舞金を支給します。また、修繕に当たり、県社会福祉協議会の貸付事業を利用された人に利子の補給を行います。

□対象 被災した住宅または塀の修繕に20万円以上の費用を要した人

□報告期間 平成24年3月31日(土)まで

□見舞金 2万円
※詳しくは、福祉課(☎55・2631)へ。

経営サポート資金融資

県では、この度の地震によって直接被害を受けるか、計画停電などによる影響で売上高が減少している中小企業に経営サポート資金の融資を行っています。

【経営サポート資金(災害復旧関連)】

□融資対象 直接被害を受けた中小企業者

経営サポート資金(経営強化関連)

□融資対象 災害およびその後の計画停電などにより、最近1か月の売上高が、それ以前3か月平均と比較して、5%以上減少した事業者

※融資条件など詳しくは、商工課(内線137)、または県商政課(☎027・226・3332)へ。

瓦の受け入れ

□期間 9月30日(金)まで
午前9時～11時30分、午後1時～4時(土・日曜日は除く。ただし、毎月第3土曜日は受け入れを行います)

□場所 清掃センター(上小泉330)

□受入対象 瓦のみ(町内の個人住宅のもので、自己搬入に限る)

□費用 無料

※瓦の運搬を業者に依頼する場合は環境課へご相談ください。詳しくは、環境課(内線132)へ。

大気中の放射線量

県では、大気中の放射線量を毎時間測定し、県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp>)で公表しています。

※詳しくは、環境保健課(☎027・226・2837)へ。

水道水は安全です

町の浄配水場の水道水について検査を行った結果は左表のとおりで、放射性物質は検出されませんでした。

また、町の水道水に含まれる東部地域水道についても、4月3日に採取した水の検査結果は放射性物質は検出されず、町の水道水は安全であることが確認されました。※詳しくは、水道課(内線159)へ。

被災者支援

温かい支援を お願いします

【義援金】

町では、被害を受けた地域に支援を行うため、義援金箱を設置しています。

□義援金箱設置場所 役場、保健福祉総合センター、町公民館、町民体育館など

□現在の義援金額 451万9260円(3月31日現在)

【救済物資】

□受付時間 午前8時30分～午後5時(当分の間、土・日曜日、祝日も受け付けています)

□受付場所 町社会福祉協議会(吉田2465)

□受け付けている物資
・保存食(カップ麺、おかずとなる缶詰など)
・学用品(筆記用具、ノート)

・靴(特に小中学生が履けるサイズ)
・栄養補給食品
・野菜ジュース
・衣装ケース
・下着、ワイシャツ(新品に限る)

□採取日 3月25日

採水地点	測定値 (Bq/kg)	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
指標値	300 (100)	200
第一浄配水場	不検出	不検出
第二浄配水場	不検出	不検出

※指標値…原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値
※()内は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値

役場・町内施設

■役場業務

東京電力(株)による計画停電について、役場は第4グループAに属しています。

計画停電予定時間の前後1時間は、システムの正常終了および立ち上げのため、通常業務を行うことができません。このため、計画停電が中止になった場合でも、すぐに通常業務を再開することができない場合があります。

■計画停電中に取扱いできる事務

- ・住民票の発行(除票をのぞく)
- ・印鑑証明書の発行(印鑑登録はできません)
- ・戸籍の届出
- ・外国人登録事務
- ・外国人登録原票の写しの交付
- ・仮ナンバー
- ※その他については、通電中に時間に余裕を持ってお越しください。
- ・町税の納付

【収納課(内線154)】

■町内施設の利用時間など一覧(4月10日現在)

文化施設			
施設名	利用の可否	利用時間	備考
文化むら展示ホール棟(研修室、練習室、和室)	○	午前9時～午後7時	

※文化むら大ホール棟(大ホール・小ホール・研修室・和室)、展示ホール棟(展示ホール)、資料館については当面利用できません。詳しくは、文化むら(☎63・7733)へ。

体育施設			
施設名	利用の可否	利用時間	備考
いずみ総合公園	○	午前9時～午後5時	
町民ゲートボール場	○		
とね運動場	○		
町民体育館	○		照明設備は使用不可
スバル運動公園	○		照明設備は使用不可
南公園	○		照明設備は使用不可
御正作公園	○		照明設備は使用不可
ソフトボール場	○		照明設備は使用不可
町民野球場	○		照明設備は使用不可
いずみサッカー場	○		照明設備は使用不可
西体育館	○		照明設備は使用不可
各小学校校庭	○		照明設備は使用不可
各小学校体育館(東小除く)	○		照明設備は使用不可
各中学校校庭	×		
各中学校体育館	×		

※体育施設について詳しくは、町民体育館(☎63・5250)へ。

社会教育施設			
施設名	利用の可否	利用時間	備考
青少年広場	○	午前9時～午後7時	照明設備は使用不可
町公民館	○		午後7時以降は
町立図書館	○		使用自粛のお願い

※詳しくは、町公民館(☎62・2330)、または図書館(☎63・6399)へ。

勤労複合福祉施設			
施設名	利用の可否	利用時間	備考
いずみの社	○	午前9時～午後7時	照明使用自粛のお願い

※計画停電実施の際には、利用時間が変更になる場合があります。詳しくは、いずみの社(☎20・0035)へ。

(1) 納付書持参の場合: 納付金額をお預かりし、その場で領収書を交付します

(2) 納付書持参でない場合: 預り証にて納付金額を預かりし、領収書は後日郵送となります(延滞金が発生している場合は後日、納付書を郵送します)

■町内各施設の使用

地震に伴う点検・節電のため、町内各施設の使用については、左表のとおりとなります。なお、開館時間内でも計画停電により、使用できない場合があります。

※納税相談は、納税情報が確認できないため、受けられない場合があります。

■公園・広場の照明

節電の一環として、公園や広場などの夜間照明の消灯時間を午後10時としています。また、一部の公園や広場などについては、複数ある照明灯を一灯のみの点灯としています。

※詳しくは、各施設へ。

・水(ペットボトル)など
□現在の受け入れ状況
304件(3月31日現在)

※賞味期限が1か月以内のもの、生ものはご遠慮ください。詳しくは、町社会福祉協議会(☎63・2294 <http://www.oiz-unishakoor.jp/>)へ。

【被災者の受け入れ】

町では、この度の地震による被災者について、県と調整しながら受け入れを行っています。

- 開設した避難所
- ・町公民館南別館(2か月程度の一時避難所)
- ・長沼町営住宅団地(1年間程度の受け入れを予定)

※今後も多くの被災者を受け入れられるよう、避難場所を準備しています。詳しくは、安全安心課(内線224)へ。

【町内に避難されている人の情報提供をお願いします】

町内の親戚、知人宅などに避難されている人について状況を把握するため、情報提供をお願いします。

※詳しくは、安全安心課(内線224)へ。

平成23年度 予算

「第五次大泉町総合計画」の初年次にあたる平成23年度。

「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」を目指し、一般会計・特別会計を合わせ、総額203億4,650万円の当初予算を編成しました。予算の概要とそれぞれの事業についてお知らせします。



町民と行政が一体となった 協働の町づくりに 取り組んでまいりたい

大泉町長 齊藤直身

現在、わが国は内政・外交などに多くの難題を抱え、先行き不透明な状況が続いております。とりわけ

経済状況につきましては、アジアを中心とする新興国の著しい台頭により、企業の空洞化や雇用問題など将来への不安が増しているのが現状でございます。一刻も早い円高ドル安、デフレからの脱却、さらには雇用や内需拡大による景気回復が望まれるところでございます。

こうした中、本町におきましては税収の伸び悩みなど厳しい財政状況が続き、34年ぶりに地方交付税の交付団体となつてしまいました。しかしながら、本町は先人たちの努力により、早くから多くの優良企業の誘致に努め、今日まで豊かな町として、社会資本の整備を行つてまいりました。そ

ういった意味では「成熟したまち」ではありますが、今後は、税収が急激に上昇することも期待できませんので、これを契機として、さらなる行財政改革を推進し、健全財政のもとでのバランスの取れた町政を執行してまいりたいと考えております。

さて、迎える新年度は、「第五次大泉町総合計画」の初年次として、多くの町民皆様から寄せられたご意見・ご要望にこたえるべく、政策・施策を実施してまいります。新総合計画の大きな柱の中に「協働のまちづくり」がございます。町では平成22年度におきまして、「協働のまちづくり推進指針」を策定いたしました。今後はこの指針に基づき、協働推進の仕組みづくりや体制の整備を図り、これまでの行政主導の協働から、住民の

積極的な行政参加による、真の「住民と行政の協働による町づくり」が行われることと期待しております。

新年度の予算につきましては、町長就任後2回目の予算編成でございます。新総合計画を基本とし、基盤整備をはじめ、住民の安全安心や地球温暖化対策などの生活環境、そして教育や福祉の充実、産業振興と協働の推進などにつきましてさらなる取り組みを行うべく、厳しい中にも積極的な予算といたしました。

折りしも、来年の3月31日には、大泉町誕生から55年目を迎えます。町民皆様といっしょに節目の年を祝い、喜ぶとともに、町民と行政が一体となった協働の町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

（3月定例議会）

町長施政方針より抜粋

■平成 23 年度当初予算総括表

単位：千円

	平成23年度	平成22年度	比較	増減率	
一般会計	12,642,000	12,175,000	467,000	3.8%	
特別会計	7,704,500	7,592,700	111,800	1.5%	
別会計	国民健康保険事業	3,555,000	3,617,000	△62,000	△ 1.7%
	老人保健事業	0	700	△700	△ 100.0%
	後期高齢者医療事業	249,100	241,100	8,000	3.3%
	介護保険事業	2,014,200	1,812,900	201,300	11.1%
	公園墓地事業	35,400	36,200	△800	△ 2.2%
	下水道事業	746,500	793,200	△46,700	△ 5.9%
	水道事業				
収益的	650,400	653,000	△2,600	△ 0.4%	
資本的	453,900	438,600	15,300	3.5%	
総計	20,346,500	19,767,700	578,800	2.9%	

一般会計の当初予算は、歳入、歳出の予算総額がそれぞれ126億4200万円です。これは、前年度と比較すると、3・8%の増で、金額にすると4億6700万円の増額となりました。また、国民健康保険事業

6つの特別会計の予算総額は77億450万円です。すべての会計予算総額は、203億4650万円となり、前年度と比較すると、2・9%の増で、金額にすると5億7880万円の増額です。

引き続き厳しい財政状況

が続きませんが、財政の健全化を堅持しながらも、的確な状況判断をし、各種施策を推進してまいります。

◎一般会計当初予算のあらまし

【歳入】

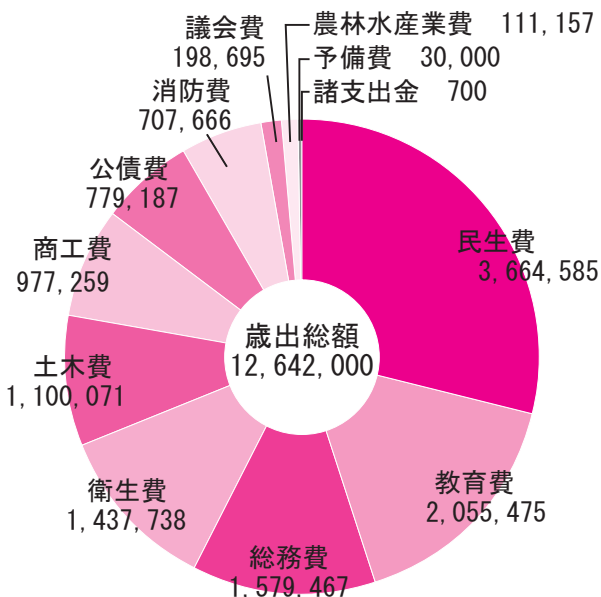
- 町税 歳入の根幹をなす町税は、前年度対比2・0%の増となりました
- 国庫支出金 前年度対比27・4%の増となりました
- 町債 前年度対比14・1%の減となりました
- 繰入金 前年度対比21・0%の増となりました

【歳出】

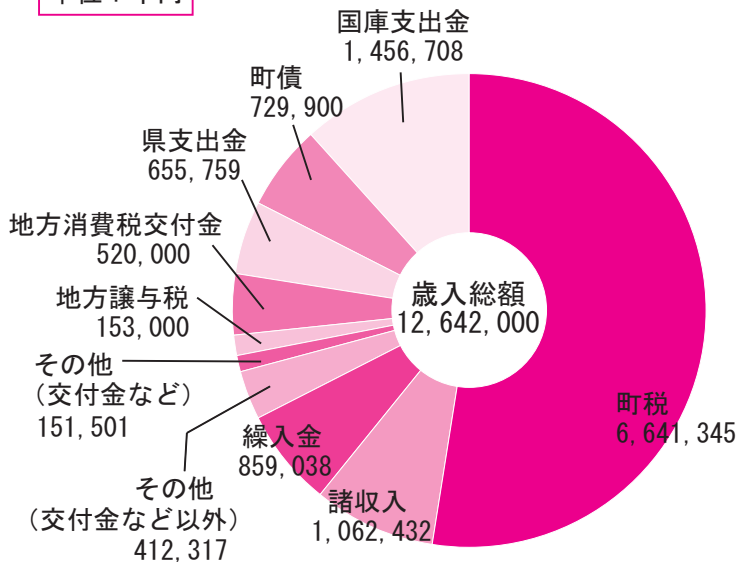
目的別では、民生費の36億6458万5000円が最も大きく、次いで教育費、総務費、衛生費、土木費と続いています。

健全財政を維持するため、事務事業の選択と集中を徹底し行政のスリム化を図りながら、効率的な行政運営を行います。

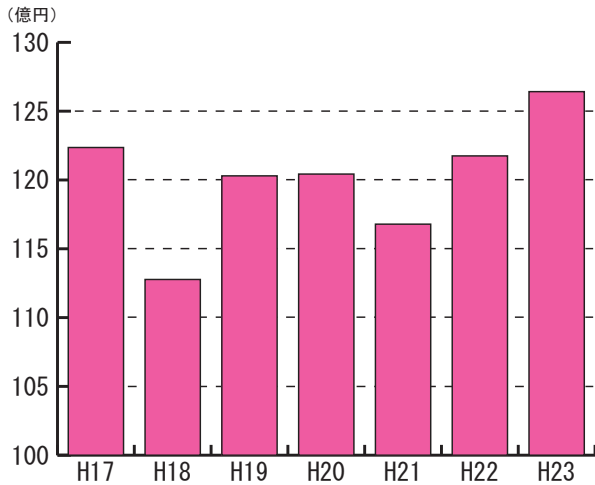
また、多様化する町民ニーズに因應するために、職員一丸となって諸施策に取り組めます。



単位：千円



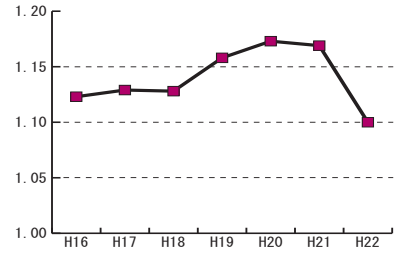
一般会計予算の推移(当初)



財政力指数の状況

町が標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できる経費に対して、自主的に調達できる財源(町税や使用料、手数料など)がどのくらいあるかを示す指標を「財政力指数」といいます。

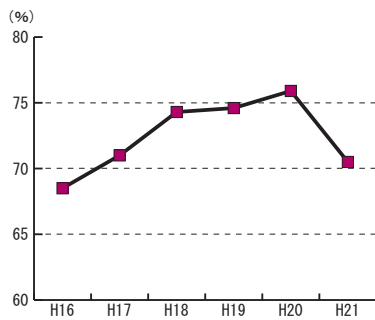
数値が「1」以上であれば100%自分たちのお金で町の運営ができ、「0.5」であれば50%の経費を自分たちで賄うことができることを意味し、「まちの体力」の基準となる数値です。



自主財源比率

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入しうる財源をいい、具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入等がこれに該当します。

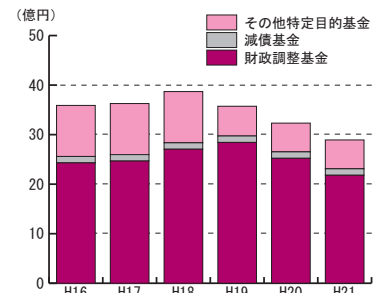
自主財源比率とは、歳入全体に対する自主財源の占める割合をいい、地方財政の自主性を高める意味で、この割合が高いことが望まれます。



基金(町の貯金)

財政調整基金とは、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生などにより思わぬ支出の増加に備えて財源に余裕のあるときに剰余金を積み立てておくものです。減債基金とは、公債の償還を計画的に行うため資金を積み立てる基金のことです。

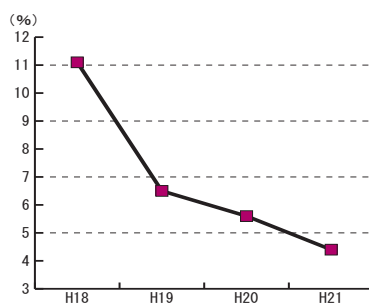
その他特定目的基金とは、特定の目的(社会福祉の充実など)のために資金を積み立てる基金のことです。



実質公債費比率

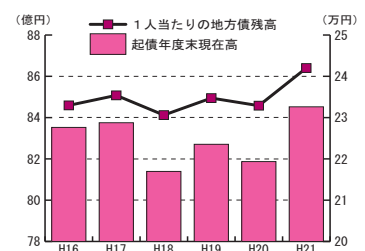
公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金など公債に準じた経費も含め、実質的な公債費に費やした一般財源

の額が標準財政規模に占める割合を表すもの。比率が18%以上になると起債許可団体となり、「公債費負担適正化計画」の作成が求められます。



起債年度末現在高及び一人当たりの地方債残高

起債とは、町が借金をする行為または借金そのものを指す用語です。自治体の予算ではその年度に使うお金は、その年度に得る収入で賄うことを基本としています。多額の費用がかかる事業を行う場合は地方債を借り入れることになります。平成21年度末一般会計町債残高は84億5,236万円で、平成22年3月31日現在人口で計算すると、一人当たりの町債残高は約24万2,015円です。





基盤整備

さらなる都市機能の充実を

今後都市機能の充実を期するため、新総合計画と新都市計画マスタープランに基づき、基盤整備を着実に推進していきます。

道路整備

生活圏道路や歩道のバリアフリー化などの整備をはじめ、懸案の東毛広域幹線道路の早期全線整備と併せ、当該道路へのアクセス道路となる町道部分の拡幅整備など、道路網の整備に努めます。また、新たに道路台帳や白地図の電子化を行い、事務作業などの効率化を図



ります

公園・緑地

緑化基金を活用し、大切な緑の保全などに努めるとともに、遊具などの更新や災害時の避難場所として防災機能の役割が十分に果たせるよう適正な維持管理を行います

市街地整備

坂田古氷土地地区画整理事業の完了に向けて保留地の販売促進と換地事務を進めるとともに、古海第二地区においては、地元関係者と協議し、地区計画策定などの取組を進め

ます

河川の整備

現在、県事業として災害に強い一級河川休泊川の整備が進められ、泉橋や堰の橋の架け替え工事が予定されています

水路

昨今の異常気象に伴う集中豪雨などでの浸水被害を未然に防止する観点から関係機関と連携し、水路などの改修整備の促進に努めます

生活環境

安全・安心に暮らすために

水の供給

第一浄配水場の電気設備などの更新を行うなど、安定供給と安全性の確保に努めます

下水道整備

次期認可拡大区域を決定し、さらなる整備促進を図ります

環境衛生の推進

環境フェアの開催や、グリーンサポーター事業による環境美化運動を推進するなど、町ぐるみで地球温暖化防止などの環境問題に取り組みます

ごみ処理

分別収集の徹底による減量化と併せ、将来を見据

住宅環境

えた広域的ごみ処理体制の整備をよりいっそう促進するため、近隣市町との積極的な話し合いを進めます

町営住宅の維持管理に努めるとともに、木造住宅耐震改修補助制度を導入し、快適な住環境整備を進めます

消防・防災および防犯・交通対策

昨年度に見直した「大泉町地域防災計画」に基づく防災体制の整備促進を図るとともに、自主防災組織や自主防犯パトロールの拡充など、地域との

消費者行政の充実

町消費生活センター相談員の増員などによる相談体制の充実を図ります



昨年行われた防災フェア

創造力豊かな人材育成を

生涯学習を根底に据え、心身ともに健康で創造力豊かな人材を育成するため、諸施策を実施します。

■学校教育

町さくらプランなどの町費補助教員の配置を継続するとともに、授業改善推進事業の学校を指定し、基礎・基本を大切にしたい分かる授業の展開に努めます。また、外国人子女教育や小学校英語教育を充実させるとともに、教育相談、適応指導教室の充実や家庭・地域・関係機関との連携を強化し、いじめの根絶や不登



おもしろ科学教室の様子

校児童生徒への対応に努めます。南中学校については、年内に新校舎が完成し、3学期から新校舎で授業を開始します。また、町公立学校施設耐震化計画により、教育環境の整備を推進します

■生涯学習

公民館、図書館などの社会教育施設を拠点とし、町民の多様化する学習ニーズに応えるため、生涯の各時期に応じた学習機会と学習情報の提供に努めます

■青少年の健全育成

関係機関・団体と連携し、各種の健全育成活動や青少年の体験・交流活動などの充実を図ります

■人権教育

人権尊重社会の実現に向け、町ぐるみ人権教育推進大会など、あらゆる教育の場を通じて人権教育や啓発活動を推進します

■スポーツ・文化の振興
スポーツ団体を育成し、生涯スポーツの推進を図ります。また、文化むらなどの施設を活用した町

保健福祉

町民福祉の向上に努める

保健福祉総合センターの機能を生かし、保健・医療・福祉が連携した総合的なサービスを提供できるよう、関係機関および関係課との連携を密にし、町民福祉の向上に努めます。

■保健・医療の充実

国の臨時特例交付事業に併せ、接種費用補助事業として、子宮頸がんワクチンなどの予防接種を実施します

■各種検診

適正な受益者負担という観点から、低所得者に配慮し、費用の一部負担金の見直しを実施します

■福祉の充実

地域福祉を総合的かつ計画的に推進するため「地

民の芸術文化活動を推進するとともに、出土資料の整理・充実を図り、文化財の保存・伝承に努めます

域福祉計画」の策定に着手します

■障害者福祉

「第四次大泉町障害者基本計画」に基づき、障害者の自己実現を支援し、ともに生きる地域づくりのための各種施策を実施します

■子育て支援

ファミリーサポートセンター事業を実施するとともに、学童保育時間についても検討し、子育て環境の充実に努めます。また、次代を担う子どもたちの健やかな育成を支援します

■高齢者福祉

住み慣れた地域で心豊かに生活を送れるよう、社



昨年行われた高齢者身体障害者スポーツ大会

会参加などを促進し、各種生活支援サービスの充実を図ります

■社会保障の充実

国民健康保険事業の健全な財政を堅持し、医療改革に的確に対応するとともに、医療費の適正化、保健事業、特定健診などを実施し、住民の健康づくりの増進に努めます

■介護保険事業

介護予防事業の充実を図り、「第5期大泉町高齢者保健福祉計画」を策定します



産業振興

町に活気と賑わいを

工業、商業、農業のバランス良い発展により、町に「活気と賑わい」を取り戻すことは早急な課題です。

工業振興

企業と情報交換をする中で、引き続きトップセールスを行います。また、「大泉町ものづくりネットワーク協議会」と連携を図るとともに、小口資金融資の返済期間を延長するなど、各種支援を行います

商業振興

商工会と連携し、商店街の空き地や空き店舗の活用方法を検討するとともに、活性化策として、今年度もプレミアム消費券の発行を補助します

農業振興

後継者や新規就農者の育成確保に努めるとともに、認定農業者の育成、集落営農組織の法人化の取組を推進します

勤労者行政

雇用調整助成金制度を活

を図ります

観光振興

7月から9月にかけて行われる群馬デステイネーションキャンペーンを契機に、今後も観光協会などと連携し、国際色豊かな、本町の特色を生かした観光振興を図ります

行財政と協働

限られた経営資源を活用

行財政運営

自己決定・自己責任の原則に基づき、自立的な行財政運営を継続するためにも、限られた経営資源を最大限活用し、簡素で効率的運営に努めます。最終年次となる第4次行政改革大綱をふまえ、新たな行政改革大綱の策定を行います。また、行政評価システムを実効的に運用し、事務事業の改善を図るとともに、人材育成方針に基づき、職員の意識改革、資質の向上を

図り、より人材をいかす効率的な組織の構築に努めます

新総合計画と協働

新年度は、「みんなで考え、みんなで進めるまちづくり」を基本理念とする新総合計画がスタートします。協働のまちづくりは、町民と行政が公共サービスを担う主体であるとの認識が必要です。新たに策定した「協働のまちづくり推進指針」を基本にし、(仮称)元気な地域支援事業を創設し、

広報広聴活動

各種情報媒体を使って情報を発信し、わかりやすい広報広聴活動を行います

人権対策・男女共同参画

個人として尊重されることの重要性を理解していただくための総合的な施策を引き続き実施します

外国人住民との共生

「秩序ある多文化共生」を推進するため、関係機関との連携を図りながら取り組みます



昨年のカルナバルの様子

主な新規事業

- ・町消防団第1分団第2部詰所改築
- ・町発足55周年事業
- ・住民情報システム推進事業
- ・(仮称)元気な地域支援事業
- ・地域福祉計画策定事業
- ・ファミリーサポートセンター委託事業
- ・東児童館管理運営委託事業
- ・子宮頸がんワクチン予防接種事業
- ・旅券事務事業
- ・農業者戸別所得補償制度推進事業
- ・遊水池維持管理事業
- ・町地形図データ作成業務委託
- ・1ブロック町道45号線道路拡幅改良工事
- ・県営事業・堰の橋架替工事地元負担金
- ・町木造住宅耐震改修事業
- ・実施設計等事前調査委託事業
- ・第一浄排水場電気計装設備等更新工事実施設計業務委託
- ・学校耐震改修事業

生活習慣病予防のために 特定健康診査を実施します

国民健康保険課 ☎55・2632

国民健康保険に加入している人を対象に、5月から特定健康診査を実施します。65歳以上の人（後期高齢者医療保険加入者含む）は6・7月に実施を予定しています。

特定健康診査は、各医療保険者ごとに行われる、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診です。年一回は定期的に健診を受けて、自分の健康状態を確認するとともに、生活習慣病の予防に役立てましょう。

特定健康診査対象者には、事前に通知します。なお、

国民健康保険以外の保険に加入されている人は、現在ご加入の保険者に実施方法などを確かめください。

□日時・場所 表のとおり
□対象（年齢基準日は平成24年3月31日） 40歳～64歳の国民健康保険に加入している人

□内容 身体測定、腹囲測定、検尿、問診、血圧測定、医師の診察、血液検査（肝機能・脂質・血糖）、選択検査（医師が必要と認めた人には、心電図・眼底・貧血検査）

□持参する物 国民健康保険証、郵送された受診票

健康手帳（お持ちの人）
□費用 1000円
※町県民税非課税世帯の人は、健診を受ける前日まで

に国民健康保険課へ申請することにより、自己負担金が免除されます。詳しくは、国民健康保険課へ。

■特定健康診査日程表

日 時		場 所	
5月	19日(木)	午前8時30分～11時	吉田東公民館
	20日(金)		東部公民館
	23日(月)		北部公民館
	24日(火)		寄木戸南公民館
	26日(木)	保健福祉総合センター	
	27日(金)		
	30日(月)		
	31日(火)		
6月	1日(水)	午前8時30分～11時	保健福祉総合センター
	2日(木)		
	5日(日)		
	26日(日)		
	27日(月)		

※いずれの会場でも受診できますので、希望する会場へお越しください。

運動習慣の定着へ 毎月1日運動の日

健康づくり課 ☎62・2121

町では、運動習慣の定着に向けた「毎月1日運動の日」を開催します。

□日時 5月10日(火)、6月7日(火)、7月19日(火)、8月23日(火) 午後1時30分～3時30分

□場所 保健福祉総合センター（吉田2465）
□内容 やさしいサーキットトレーニング（筋力トレーニングと有酸素運動を交互に行い、脂肪を燃焼するプログラム）

□講師 梶田満里子さん（健康運動指導士）
□対象 町内在住の人
□定員 20人（定員になりしだい締め切り）
□申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申

□持参する物 運動のできる服装、上履き用の運動靴、タオル、飲み物、ダンベル（貸出あり）
□費用 無料

※詳しくは、健康づくり課へ。

1年間よろしくお願ひします

新年度の区長さんを 紹介します

町内の各行政区でご活躍いただいている区長さんですが、4月から8人が交替になりました。退任された区長さんには、長い間、町行政のためにご協力いただき、大変ありがとうございました。

また、新しく区長さんになられた皆さんには、町と地域を結ぶパイプ役として、これからのご活躍を期待します。

■平成23年度各行政区の区長さん(敬称略)

行政区	新任	区長名	電話番号
1区		大塚 圭介	☎ 62・3896
2区		濱野 榮二郎	☎ 63・5191
3区		安齋 啓三	☎ 63・3762
4区		飯島 武一	☎ 63・0638
5区	○	野村 文夫	☎ 63・2835
6区		小林 錦司	☎ 63・2453
7区		山岸 昭男	☎ 63・1169
8区		家泉 昌夫	☎ 62・2271
9区		對比地 成之	☎ 63・0646
10区		関 克守	☎ 62・2521
11区		岩崎 正男	☎ 63・1333
12区	○	沖田 博	☎ 62・2591
13区		菊川 勝	☎ 63・5047
14区	○	佐久間 忠夫	☎ 63・7072
15区	○	林 中信孝	☎ 63・2009
16区		佐野 古志郎	☎ 63・0212
17区		三吉 靖典	☎ 62・3073
18区	○	木村 稔	☎ 62・6008
19区		岩瀬 清志	☎ 62・2921
20区		岩瀬 正行	☎ 63・1656
21区	○	小林 一夫	☎ 63・9846
22区		柿沼 義男	☎ 63・2372
23区		出口 雅司	☎ 63・4009
24区		町田 行男	☎ 63・2323
25区		羽吹 忠夫	☎ 62・5269
26区	○	矢嶋 昇	☎ 63・1612
27区	○	呉谷 秀雄	☎ 63・3191
28区		吉田 健	☎ 63・4934
29区		神田 勉	☎ 63・5541
30区		野口 三男	☎ 62・6240

※詳しくは、総務課法規行政係（内線222）へ。

大泉町役場は
☎ 63-3111です



健康状態を確認！ 各種検診を実施します

町では、5月19日(木)から各種検診を実施します。

各種検診対象者には、事前に通知します。通知書の届かない人でも、次に該当する人は受診できますので、直接会場へお越しください。また、通知書の届いた人で既にレントゲン検診を受けた人は、その旨を通知書に記入し、最寄りの会場、または健康づくり課へ提出してください。

なお、各種検診の年齢基準日は平成24年3月31日現

在です。各種検診についての日程・会場などは広報おおいずみ4月25日号・5月25日号最終ページの保健カレンダーをご覧ください。

【結核レントゲン検診】

□対象 学校や会社などで、レントゲン検診を受けていない40歳以上の人

【費用】 無料

【対象】 40歳以上の人（一定量以上の喫煙者などには、痰の検査を勧めます）

【喀痰検査】

□費用 500円（喀痰提出時に料金をお預かりします）

【前立腺がん検診】

□対象 50歳以上の男性

□内容 問診、血液検査（PSA検査）

□費用 500円

【肝炎ウイルス検診】

□対象 40歳の男女

□内容 問診、血液検査（C型肝炎ウイルス検査・HBs抗原検査）

□費用 500円

【骨密度検診】

□対象 40・45・50・55・60・65・70歳の女性

□内容 超音波による、かかとの骨密度測定（器械にかかとをのせるだけで検査は済みます）。当日は、はだしになりやすい服装でお越しください

□費用 500円

※生活保護世帯および町県民税非課税世帯の人は、検診日前日までに申請することにより、自己負担金が免除されます。詳しくは、健康づくり課へ。

健康づくり課 ☎ 62・2121

平成23年度 狂犬病予防集合注射を実施します

町では、平成23年度狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。

狂犬病予防法により生後91日以上の犬を飼われている人には、登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

犬を飼われている人（小型犬や室内犬でも）は、必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。また、会場で登録もできますので、まだ済んでいない犬は登録をしてください。

□登録 犬の生涯に1回

□狂犬病予防注射 毎年1回

□日時・場所 下表のとおり

□費用
・注射のみ（登録済みの犬）の場合：3300円



・登録と注射の場合：6300円

□その他
・館林地区獣医師会所属の動物病院でも、登録と注射を毎年12月までの期間随時行っています。集合注射期間に注射を受けられなかった場合は動物病院で受けてください。なお、料金など異なることがありますので、各動物病院に確認をお願いいたします。

・飼い犬が死亡した・飼主が変わったなど、登録内容に変更が生じたときは環境課へご連絡ください

【犬の登録などの手数料収納事務委託】
町では、犬の登録などの手数料の収納事務について、(株)県獣医師会（館林地区獣医師会）に委託しましたのでお知らせします。

□委託した収納事務
登録、狂犬病予防注射済票の交付、鑑札の再交付および狂犬病予防注射済票の再交付手数料

■春の狂犬病予防注射日程表

期日	実施場所・時間			
5月10日(火)	仙石公民館 午前9時30分～10時30分	古海西公民館 午前11時～11時30分	吉田東公民館 午後1時～2時	吉田西公民館 午後2時30分～3時
11日(水)	城部公民館 午前9時～10時	北部公民館 午前10時30分～11時30分	第5区公民館 午後1時～1時30分	東部公民館 午後2時～3時
12日(木)	丘山町公民館 午前9時30分～10時	寄木戸南公民館 午前10時30分～11時30分	寄木戸北公民館 午後1時～1時30分	古永公民館 午後2時～3時
13日(金)	坂田西公民館 午前9時～9時30分	坂田東公民館 午前10時～10時30分	西部公民館 午前11時～11時30分	中部公民館 午後1時～2時30分
14日(土)	役場西側駐車場 午前9時～11時30分 ※この日は混雑が予想されます。できるだけ最寄りの会場をお願いします。			

【犬のふんの適切な処理方法】

河川敷や田んぼ道、畑などに犬のふんを放置して置く人には、大勢の人が迷惑しています。散歩のときなど、自分の犬がしたふんは必ず飼い主自身が片付けましょう。

また、犬のふんは自宅の庭に埋めるか、「燃えるごみ」として出してください。ごみとして出すときは、中身が飛び散らないようにビニール袋などに入れ、まとめて出さず少量ずつ出すようお願いいたします。

※詳しくは、環境課へ。

納期を守りましょう！

平成 23 年度

納期一覧表

税目	納期限
固定資産税	1 期 5 月 2 日(月)
軽自動車税	1 期 5 月 31 日(火)
町県民税	1 期 6 月 30 日(木)
固定資産税	2 期
国民健康保険税	1 期 8 月 1 日(月)
介護保険料	1 期
後期高齢者医療保険料	1 期
町県民税	2 期
国民健康保険税	2 期 8 月 31 日(火)
介護保険料	2 期
後期高齢者医療保険料	2 期
国民健康保険税	3 期
介護保険料	3 期 9 月 30 日(金)
後期高齢者医療保険料	3 期
固定資産税	3 期
国民健康保険税	4 期 10 月 31 日(月)
介護保険料	4 期
後期高齢者医療保険料	4 期
町県民税	3 期
国民健康保険税	5 期 11 月 30 日(水)
介護保険料	5 期
後期高齢者医療保険料	5 期
固定資産税	4 期
国民健康保険税	6 期 12 月 26 日(月)
介護保険料	6 期
後期高齢者医療保険料	6 期
町県民税	4 期
国民健康保険税	7 期 平成 24 年 1 月 31 日(火)
介護保険料	7 期
後期高齢者医療保険料	7 期
国民健康保険税	8 期
介護保険料	8 期 2 月 29 日(水)
後期高齢者医療保険料	8 期

※納期を守って納めましょう。詳しくは、収納課（内線 154）へ。

大泉町役場は

☎ 63-3111 です



町では、地球温暖化に関心をもち、この夏に緑のカーテンを始めると宣言をした人を対象に、緑のカーテンの苗を配布します。

なお、苗を入れる袋は各自でお持ちください。

□苗の種類 ニガウリ

□対象 夏に緑のカーテンを始め、生育状況



昨年、南児童館で大きく育ったニガウリの緑のカーテン

況の記録や写真を提出できる人

□配布数 300ポット

（1世帯2ポットまで。なくなりしだい終了）

□費用 無料

【廃食用油の回収】

町では、ごみの減量化と水質浄化の取り組みとして、家庭で使用済みのもや、賞味期限を過ぎた食用油の回収を行います。

□回収する油 植物性および動物性の食用油（サラダ油、コーン油、紅花油、ごま油、ラードなど）

□出し方

ペットボトルなどに入れて、当日会場へお持ちください

・凝固剤などで固めたものは対象になりません

・エンジンオイルなどの鉱物油は回収しませんので、絶対に混ぜないでください

【共通事項】

□日時 5月14日(土) 午前10時～正午

□場所 役場北側駐車場

※詳しくは、環境課へ。

緑のカーテンの苗の配布／廃食用油の回収

環境課

内線 132

受診しましょう！ 歯と歯ぐきの検診

健康づくり課 ☎ 62・2121

町では、歯と歯ぐきの検診を実施します。

対象者には、事前に通知書を送付しますが、通知書の届かない人でも該当する人は受診できます。

□期間 5月2日(月)～7月30日(土)

□場所 町内各歯科医院
 (電話をしてから検診を受けてください)

- ・かみふさ歯科診療所 ☎ 63・4670
- ・いのうえ歯科クリニック ☎ 62・0246
- ・久保田歯科医院 ☎ 62・5858
- ・小西歯科医院 ☎ 62・5952
- ・斉藤歯科医院 ☎ 62・3149
- ・斉藤歯科クリニック ☎ 62・8624
- ・高志歯科医院 ☎ 20・1103
- ・武安歯科医院 ☎ 62・2264
- ・平沢歯科医院 ☎ 62・2290
- ・福田歯科医院 ☎ 63・7277

- ・森田歯科医院 ☎ 62・6082
- 対象
- ・40歳の人(昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生まれ)
- ・50歳の人(昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生まれ)
- ・60歳の人(昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれ)
- ・70歳の人(昭和16年4月1日～昭和17年3月31日)

- 内容 問診・口腔診査(生まれ)
- 持参する物 町から送付された通知書・保険証
- 費用 1000円(検診時に歯科医院へお支払いください。精密検査や治療が必要となった場合は別料金となります)
- ※生活保護世帯、町県民税非課税世帯に限り、事前申請により自己負担金を免除することがあります。詳しくは、健康づくり課へ。

ずっと大切にしたい 自分の歯

川島トヨ子さん(古海・60歳)の体験談
 歯ぐきからの出血など症状がありましたが、痛くなく、しばらく受診していませんでした。今回、「歯と歯ぐきの検診」のお知らせが届き、よい機会だと思い検診を受けました。検診を受けて良かったことは、出血など原因となっていたむし歯が見つかったことでした。先生から治療内容について、わかりやすく丁寧な説明をしていただきました。かなり進行しているむし歯だったようですが、抜歯してしまうのではなく、長く使えるように、最大限自分の歯を残した治療をしていただきました。検診がきっかけで適切な治療に結びつき、歯ぐきの出血などもなくなり快適に過ごしています。

検診後は、朝晩、糸ようじと歯間ブラシを使った丁寧な歯みがきを心がけています。80歳になっても一生自分の歯で食べられるようにしていきたいです。

働く男のボクシング エクササイズ教室

町では、働き盛りの男性を対象にした「働く男のボクシングエクササイズ教室」を開催します。

□日時 5月18日(水)・25日(水) 午後7時30分～9時30分

□場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
 □内容 ボクシングエクササイズ

□講師 秋山賢一氏(日本体育協会公認スポーツプログラマー・エアロビックスインストラクター)

□対象 町内在住の男性
 □定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む

□持参する物 運動のできる服装、上履き用の運動靴、タオル、飲み物(水分補給のため)

□費用 無料

※詳しくは、健康づくり課(☎ 62・2121)へ。

下水道課からの お知らせ

【下水道供用開始区域の縦覧】

町では、5月1日から新たに13.8haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。

なお、この供用開始区域は公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

□縦覧期間 4月12日(火)～25日(月) (土・日曜日を除く)

□縦覧場所 下水道課

□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など

【下水道補助制度】

町では、下水道が供用開始となった区域で、下水道に接続する人に補助制度を設けています。

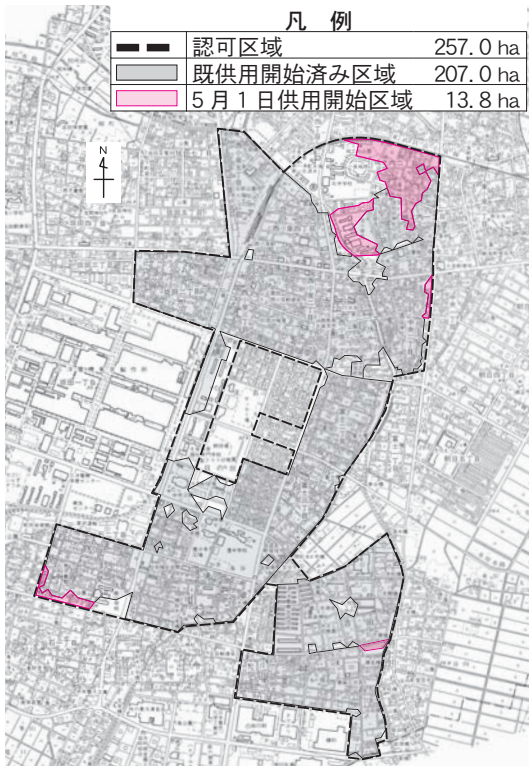
□対象 下水道供用開始後、3年以内に接続する人(ただし、受益者負担金、町税など滞納がないこと)

□利用できる制度

- ・浄化槽廃止補助金
- ・水洗便所改造資金等融資あっせん、利子補給

※詳しくは、下水道課(内線162)へ。

■供用開始区域図



大泉町役場は
☎ 63-3111です

人間ドック検診費の一部を助成

国民健康保険課 ☎ 55・2632

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人の健康管理のため、人間ドック受診者に、次のとおり検診費の一部を助成します。

□対象

- ・町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税の滞納のない世帯の人
- ・後期高齢者医療保険に加入している人で、後期高齢者医療保険料を滞納し

ていない人

□申請方法 医療機関で人間ドック検診を受け、国民健康保険課へ必要書類を持参し、申請する

□持参する物 人間ドック検診費の領収書、検診結果報告書、国民健康保険証または後期高齢者医療保険証、預金通帳、世帯主の印鑑(後期高齢者医療保険に加入している人は、本人の印鑑)

□助成金額 人間ドック検

診費の助成は、次の金額を上限に検診費の6割の額を助成します

- ・日帰りドック：

2万2000円

- ・一泊ドック：

3万9000円

- ・脳ドック：3万円

※日帰りまたは一泊につきましては1年に1度、脳ドックにつきましては5年に1度の助成とさせていただきます。詳しくは、国民健康保険課へ。

地デジの準備はお済みですか？

地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずはデジサポへお電話ください。
※詳しくは、デジサポ群馬(☎027・202・1100)へ。



4月1日付け 町職員の人事異動

町では、4月1日付けで職員（新規採用および退職者を含む）の人事異動を行いました。

【部長】

■住民経済部長 岩瀬寿夫
（住民経済部商工課長）昇格

■都市建設部長 荻野久一
（都市建設部副部長）昇格

【副部長】

■会計管理者 鹿沼邦博
（総務部副部長）

【課長】

■総務部
□秘書課長 金井伯夫（総務部総務課課長補佐）昇格

□総務課長 服部吉弥（総務部秘書課長）

□契約検査課長 恩田多加志（都市建設部土木課土木係長）昇格

■健康推進部
□国民健康保険課長 岩瀬一（健康推進部長寿支援課長寿支援係長）昇格

■住民経済部

□住民課長 安野英夫（会計課長）

□商工課長 峯崎平弥（健康推進部国民健康保険課長）

■都市建設部
□建築課長 新井尚雄（財務部税務課課長補佐）昇格

□都市整備課長 大谷俊行（都市建設部都市整備課課長補佐）昇格

■生活環境部
□環境課長 松島則光（財務部収納課収納係長）昇格

■会計課長（会計管理者兼務） 鹿沼邦博

■農業委員会事務局局長（住民経済部長兼務） 岩瀬寿夫

■社会福祉部
□子育て支援課南保育園長 荻野貴代美（社会福祉部子育て支援課南児童館長）昇格

□子育て支援課北保育園長 福田紀子（社会福祉部子育て支援課北保育園副園長）昇格

■生活環境部
□水道課浄配水場長 毒嶋一夫（生活環境部水道課浄配水場副場長）昇格

■教育部
□生涯学習課図書館長 吉川昌克（社会福祉部福祉課社会福祉係長）昇格

■総務部
□総務課人事係長 小林宏（総務部総務課人事係主査）昇格

■財務部
□財務課資産税係長 岩瀬光裕（健康推進部国民健康保険課国民健康保険係主幹）昇任

□収納課収納係長 高橋直樹（財務部財政課財政係主査）昇格

■社会福祉部
□福祉課社会福祉係長 大澤慎哉（教育部生涯学習課生涯学習係長）

□福祉課社会福祉係総括保健師 岩瀬良子（社会福祉部福祉課社会福祉係主

査）昇格

□福祉課社会福祉係長 大澤慎哉（教育部生涯学習課生涯学習係長）

□福祉課社会福祉係総括保健師 岩瀬良子（社会福祉部福祉課社会福祉係主

査）昇格

□福祉課社会福祉係長 大澤慎哉（教育部生涯学習課生涯学習係長）

□福祉課社会福祉係総括保健師 岩瀬良子（社会福祉部福祉課社会福祉係主

査）昇格

□福祉課社会福祉係長 大澤慎哉（教育部生涯学習課生涯学習係長）



町のためにがんばります（新規採用職員）

大泉町役場は
☎ 63-3111です



- 幹)昇任
- 子育て支援課北保育園副園長 柿沼ふじ代(社会福祉部子育て支援課北保育園主幹)昇任
- 子育て支援課南児童館長 坂本幸江(財務部税務課固定資産税主幹)昇任
- 健康推進部
- 長寿支援課長寿支援係長 宮澤正彦(健康推進部長寿支援課長寿支援係主幹)昇任
- 健康づくり課健康づくり係総括保健師 池谷正子(健康推進部健康づくり課健康づくり係主幹)昇任
- 都市建設部
- 土木課土木係総括技官 大塚明美(生活環境部下水道課下水道係総括技官)
- 生活環境部
- 下水道課下水道係総括技官 今井靖浩(生活環境部下水道課下水道係技幹)昇任
- 教育部
- 生涯学習課生涯学習係長 並木 守(住民経済部住民課住民係主幹)昇任
- 【課員】
- 総務部
- 総務課 松本麻里(新規採用)、課付(群馬県派遣)
- 村田学史(財務部収納課)
- 安全安心課 関田英夫(新規採用)
- 企画部
- 広報情報課 野辺陽一郎(都市建設部建築課)
- 国際協働課 栗原正幸(教育部生涯学習課、服部一江(新規採用))
- 財務部
- 財政課 久保田研二(群馬県派遣)
- 税務課 持田一也(企画部広報情報課)、北詰奈央実(新規採用)、福田信之(社会福祉部子育て支援課)
- 収納課 木村寛誉(都市建設部都市整備課)、木村健司(新規採用)、宮原慶(群馬県実務研修職員)
- 社会福祉部
- 福祉課 川幡ひとみ(住民経済部商工課)、吉橋貴子(生活環境部水道課)
- 子育て支援課南保育園 君島美鈴(西保育園)、小林里菜(新規採用)
- 子育て支援課北保育園 近末郁美(南保育園)、武田詠里子(新規採用)
- 子育て支援課西保育園 田部井奈々(北保育園)
- 子育て支援課西児童館
- 渡辺秀唯(北保育園)
- 健康推進部
- 長寿支援課 湯澤孝太郎(都市建設部都市整備課)、岡部仁美(健康推進部健康づくり課)
- 国民健康保険課 石井美智子(教育部庶務課)
- 健康づくり課 竹村範江(健康推進部長寿支援課)、石井智子(教育部学業教育課)
- 住民経済部
- 住民課 大塚公美代(社会福祉部福祉課)、須永真希夫(住民経済部商工課)
- 商工課 萩口由恵(住民経済部住民課)、横田いづみ(住民経済部住民課)、齊藤輝男(新規採用)
- 都市建設部
- 建築課 井田卓宏(財務部収納課)
- 都市整備課 野口昌範(教育部スポーツ文化振興課)
- 生活環境部
- 下水道課 井下田貴教(新規採用)
- 水道課 松澤明美(財務部税務課)
- 水道課浄配水場 伊藤博康(水道課)
- 教育部
- 庶務課 青木美保(財務課南保課)
- 部税務課)
- 学校教育課 安達美樹(健康推進部健康づくり課)
- 生涯学習課 坂本泰斗(新規採用)
- スポーツ文化振興課 三井小百合(社会福祉部子育て支援課)
- 大泉町外二町環境衛生施設組合派遣 栗原健児(企画部国際協働課)
- 【退職者】
- 大野節雄(住民経済部長)・神谷隆夫(都市建設部長)・高野敏彦(総務部契約検査課長)・川島英一(住民経済部住民課長)・松本恵夫(都市建設部建築課長)・對比地良明(生活環境部環境課長)・松島宜子(社会福祉部子育て支援課南保育園長)・植松俊子(社会福祉部子育て支援課北保育園長)・筑比地貞夫(生活環境部水道課浄配水場長)・中本好子(教育部生涯学習課図書館長)・大野富美子(社会福祉部子育て支援課東児童館長)・田畑雅江(社会福祉部子育て支援課西保育園調理技手)・茂木卓也(社会福祉部子育て支援課南保育園主任主事)

くらしの Information Oizumi 情報報



ヒブ・小児用肺炎球菌 ワクチン接種再開

健康づくり課
☎ 62・2121

厚生労働省より接種を一体的に見合わせる緊急連絡がありました。ヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチンですが、専門家による検討会を実施した結果、ワクチン接種と死亡例との直接的な因果関係は認めら



れないと判断されました。今後の対応として、4月1日をもって接種の再開を準備することです。

これを受け、準備が整いしだいワクチン接種を再開します。4月中には対象者に個人通知を発送しますので、接種を希望される人は主治医とよく相談の上、接種を受けていただきますようお願いいたします。

平成22年度の保険料は4月中に納めましょう

住民課

内線125

平成22年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成23年2月分の保険料の納付期限は3月31日、平成23年3月分の保険料の納付期限は5月2日(月)です。

活きな世界のグルメ横丁

町観光協会では、毎月第4日曜日にいずみ緑道花の広場で、飲食店の屋台が立ち並ぶ、「活きな世界のグルメ横丁」を開催しています。

今月は、日本のほかブラジル、エジプト、韓国、アラビアなどの料理とポップ、ロック、フォークソングなどのパフォーマンスをお楽しみいただけます。

□日時 4月24日(日) 午前10時～午後6時

□場所 いずみ緑道花の広場
※詳しくは、町観光協会(☎ 61・2038)へ。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている人は、期限内に納めましょう。
※詳しくは、住民課、または太田年金事務所(☎ 49・3712)へ。

国民健康保険の届け出は14日以内

国民健康保険課

☎ 55・2632

国民健康保険の届け出は、必ず14日以内に住民課へ届け出てください。

「職場の健康保険に入っていたが退職した」、「健康保険の扶養家族でなくなった」などのときは、国民健康保険へ加入することになります。加入の届け出が遅れると、届出の日ではなく、加入資格が発生したときまでさかのぼって保険料を納めなければなりません。

また、国民健康保険に加入していた人が、就職などにより職場の健康保険などに加入したときやその扶養家族になったときは、国民健康保険をやめる届け出が必要になります。喪失の届け出を忘れると、会社などの保険証を持つていても、国民健康保険にも加入している状態となり、保険料(料)を二重に納めていることとなります。
※詳しくは、国民健康保険課へ。

プレミアム付消費券の取扱店を募集します



町商工会では、町の支援を受け、町内の取扱店で使える期間限定のプレミアム付消費券を発売することになり、その取扱店を募集します。

町内で事業を営む人は、業種を問わず申込可能です。消費券の提示を受けたときは、事業所が扱う全ての業務(物販・サービス・工事など)に対して現金と同様に扱っていただきます。

【15%プレミアム付消費券】

□価格 1セット1万円(500円券×23枚)

□発行数 4000セット

□使用期間 7月9日(土)～10月31日(月)

※消費券の販売については、広報おあいずみ5月25日号でお知らせします。

太田市ファミリーサポートセンター 講習会を行います



【ファミリーサポートセンターとは】

ファミリーサポートセンターとは、子育てのお手伝いをしたい人とお手伝いをしてほしいという人たちが会員となり、一時的な子どもの世話を有料で行うシステムです。太田市ファミリーサポートセンターの会員には、次の3つがあります。

- おねがい会員 生後3か月～高校3年生までの子どもがいて、育児の手伝いを受けたい人
- まかせて会員 子どもが好きで、講習会を受けた後、育児の手伝いができる人
- どっちも会員 子どもを預かることも可能で、自分の子どもも預かってほしい人

【ファミリーサポートセンター「まかせて会員」講習会】

太田市ファミリーサポートセンターでは、講習会を開催します。全て受講すると、育児の手伝いをする「まかせて会員」に登録され、活動することができます。

なお、昼食が必要な場合もありますので、各自でご用意ください。

- 期日 5月9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・20日(金)・25日(水)
 - 場所 浜町勤労会館(太田市浜町)、九合行政センター(太田市飯塚町)など
 - 内容 保育の心、こどもの世話、こどもの栄養と食生活、小児看護の基礎知識、身体の発達と病気 など
 - 講師 保育士、助産師、管理栄養士、小児科医など
 - 対象 どなたでも参加できます
 - 定員 30人
 - 申込方法 NPO法人すずらんへ電話で申し込む
 - 費用 無料
- ※講習会の時間など詳しくは、NPO法人すずらん(☎46・5811)へ。

下水道に油を流さないでください

下水道課 内線162

- 下水道に油を流すと
 - ・ 下水道管の中で固まり、悪臭を発生する原因となります
 - ・ 下流の下水浄化センターでは、汚水の油分が増加することにより処理ができなくなるおそれがあります
- 家庭での油の処理
 - ・ 残ってしまった油は、熱いうちに専用の油ごし器にうつし、炒め物などに使うようにしてください
 - ・ 鍋や食器についた油污れは、できるだけ拭き取ってから洗ってください

- ・ 古くなってしまった油は、古新聞紙で吸い取るか、油を固める専用の処理剤を利用し可燃物のごみとして処分してください
 - ・ 残ってしまった油は、飼料などの原料として活用できます。資源の有効利用をお願いします
 - 油を大量に使う飲食店の皆さんへお願い
 - ・ グリルス阻集器(オイルトラップ)の適正な管理をお願いします。
 - ・ バスケットの清掃: 毎日1回
 - ・ 悪臭の原因となる油脂分の除去: 毎日1回
 - ・ トラップ内部の清掃(2〜3か月に1回)
- ※詳しくは、下水道課へ。

緊急一時保育

子育て支援課 ☎55・2631

- 町内に住所を有する人で、保護者のパートタイム就労、就職活動、出産、傷病、冠婚葬祭などの理由でお子さんを保育できないときや、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消したいときに、1か月14日以内を限度として、小学校就学前までのお子さんを保育園で一時的にお預かりする保育サービスです。
- 実施保育園・保育日時 下表のとおり
- 申込方法 所定の緊急一時保育事業利用申込書を子育て支援課へ提出する

■実施保育園・保育日時

実施保育園	月～金曜日	土曜日
みよし保育園 (吉田 956)	午前8時30分～ 午後5時30分	午前8時30分～ 午後0時30分
エンゼル保育園 (下小泉 410)		午前8時30分～ 午後5時
坂田保育園 (坂田 850-1)		

- 費用(1日)
 - ・ 3歳以上児: 10000円
 - ・ 3歳未満児: 20000円
- ※詳しくは、子育て支援課へ。

プレミアム付消費券取扱店募集

- 取扱店の証として、のぼり旗を1枚5000円で購入していただき(昨年使用したのぼり旗もお使いいただけます)。
- 申込方法 申込書(町商工会にあります)に記入の上、参加費を添えて、町商工会へ申し込む
- 申込期限 4月28日(木)
- 費用
 - ・ 商工会員: 無料
 - ・ 非商工会員: 5000円
- ※換金方法など詳しくは、町商工会(☎62・4334)へ。



時間外窓口

【延長窓口】

・4月13日、20日、27日の水曜日 午後7時15分まで

□開設課 住民課・税務課・収納課・建築課

【土曜窓口】

・4月16日、23日、30日および5月7日の土曜日 午前8時30分～午後5時15分

□開設課 住民課・収納課・水道課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

時間外納税窓口

□今月の納期

・固定資産税 1期

□納期限 5月2日(月)

□日時

・4月13日、20日、27日の水曜日 午後7時15分まで

・4月16日、23日、30日および5月7日の土曜日 午前8時30分～午後5時15分

□場所 収納課(1階7番窓口)

※納税は、便利な口座振替をご利用ください。詳しくは、収納課(内線154)へ。

町の人口と世帯

	3月末日現在の数	前月対比	
人口	41,074人 (6,257人)	-77 (-44)	
男	21,175人 (3,289人)	-52 (-37)	
女	19,899人 (2,968人)	-25 (-7)	
世帯数	17,387世帯 (3,139世帯)	-5 (-27)	
出生	35人	死亡	32人

()内は外国人登録者・世帯数



春の泉農フェア 草花・野菜即売会

県立大泉高等学校
☎62・3564

□日時 4月23日(土) 午前9時20分～11時30分

□場所 県立大泉高等学校内
生物生産南棟周辺(北小泉2の16の1)

□販売品目 (品物が売り切れしだい終了)

・野菜部門…ナス苗、ピーマン苗、トマト苗、キュウリ苗など(1人につき1種10鉢以内)

・草花部門…サルビア、マリゴールド、その他花壇苗、鉢物、寄せ植え鉢など

・バイオ部門…シモンイモ苗、サツマイモ苗など
・食品部門…焼きそばなど
・その他…庭木、花木苗など

※ポップコーンの試食があります。詳しくは、県立大泉高等学校へ。

菊のさし芽講習会

鈴木正雄さん ☎63・1209

□日時 4月28日(木) 午前10時～

□場所 町公民館(吉田2465)

□申込方法 町菊花会会長
鈴木正雄さんへ電話で申し込む

□費用 無料
※資材は町菊花会で用意します。詳しくは、鈴木正雄さんへ。

みどりの集い

県緑化センター
☎88・7188

緑の募金に協力した人を対象に、苗木やきのこのほだ木

を配布するなど、さまざまな催しが行われます。

□日時 5月4日(水) 午前10時～午後2時

□場所 県立森林公園「おうち創造の森」(邑楽町中野3924の1)

※詳しくは、県緑化センターへ。

危険物取扱者試験／準備講習会

太田市消防本部予防課
☎33・0202

【準備講習会】

□日時 5月13日(金) 午前9時～午後4時

□場所 太田市消防本部(太田市鳥山下町409の1)

□対象 危険物取扱者試験受験者

□申込期間 4月19日(火)～5月2日(月)

□受講料(テキスト・例題集

を含む) 太田地区防火安全協会会員7500円、非会員8500円

【危険物取扱者試験】

□期日 6月26日(日)

□場所 関東学園大学(太田市藤阿久町200)ほか

□申込期間 5月11日(水)～23日(月)

□試験手数料 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円

【共通事項】

□申込方法 太田市消防本部各消防署総務・予防係へ直接申し込む

※危険物取扱者試験については、電子申請による申し込みもできますので、詳細は(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoujo-sriken.or.jp/>)で確認してください。詳しくは、太田市消防本部予防課へ。

健康テレホンサービス

☎027・234・4970

4月のプログラム	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日
そけいヘルニア	胆のう結石	女性の基礎体温について	排卵と月経のしくみ	マンモグラフィ・乳がん検診の勧め	外反母趾	

3月の119番



△火災発生

病院の照会 ☎45・7799
大泉消防本部 ☎62・3119
消防 ☎33・0119

3月分 平成23年累計
2(2)件 4(4)件
()内は建物火災

△損害額

調査中 調査中

△救急出動

118件 338件

●交通事故

19件 46件

●急病

79件 238件

●その他

20件 54件

火災の問い合わせ ☎0180・992・666

定例相談

秘密厳守・相談無料

○ 町民相談

- 日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 - 場所 町民相談室（役場内）
 - 内容 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとや困りごと
- ※フリーダイヤル ☎0120・001304

○ 法律相談

- 日時 4月28日(木)・5月12日(木) 午前10時30分～午後3時30分
 - 場所 町民相談室（役場内）
 - 担当者 顧問弁護士
- ※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

○ 人権・行政相談

- 日時 5月10日(火) 午前10時～午後3時
 - 場所 町公民館（吉田2465）
 - 担当者 人権擁護委員、行政相談委員
- ※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

○ 教育相談

- 日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
 - 場所 教育研究所（城之内4-2-1）
 - 担当者 教育相談員
 - 内容 非行、いじめ、不登校などの教育に関する悩みごと
 - 対象 小学生、中学生、保護者ほか
- ※詳しくは、教育研究所 ☎63・8626へ。

○ 親と子の電話相談

- 日時 月～金曜日 午後2時～5時
 - 担当者 相談経験豊かな先生
 - 内容 学校での悩みごとなど
- ※フリーダイヤル ☎0120・001305

お気軽にご相談ください！



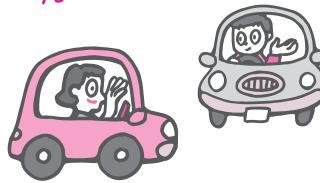
交通安全教室

安全安心課 内線224

町では、自動車交通安全教室の参加者を募集します。
この教室は、警察官・金山自動車教習所教習指導員（教官）が交通安全に必要な知識と運転技能を指導し、交通事故を未然に防ぐことを目的としています。試験・検定はありません。

- 場所 金山自動車教習所（太田市龍舞町5502）
- 内容 自動車運転技能演習（場内・場外）、交通安全講話など
- 対象 町内在住で自動車を運転する人
- 定員 15人（定員になりしだい締め切り）
- 申込方法 安全安心課へ直接、または電話で申し込む
- 申込期限 5月2日(月)
- 費用 無料

あなたの運転を見直してみませんか？



健康講座

館林厚生病院 ☎72・3140

- ※内容は変更となる場合があります。詳しくは、安全安心課へ。
- 場所 館林厚生病院多目的ホール（館林市成島町262の1）
- テーマ 糖尿病について
- 講師 布施幸彦氏（館林厚生病院副院長）
- 費用 無料
- ※希望者は、当日、直接会場へお越しください。詳しくは、館林厚生病院へ。

県緑化センター各種講座

県緑化センター ☎88・7188

- 【みどりの集い「寄せ植え教室」】
- 日時 5月4日(水)
- 内容 午前10時30分～11時30分、午後1時～2時
- 内容 コンテナガーデンの作り方
- 定員 各30人（定員になりしだい締め切り）
- 申込開始日時 4月18日(月) 午前8時30分～
- 費用 2000円(材料費)
- 【緑化講座】
- 日時 5月19日(木) 午前10時～正午
- テーマ 初夏に行う庭木(マツ)の剪定



- 定員 60人（定員になりしだい締め切り）
- 申込開始日時 4月25日(月) 午前8時30分～
- 費用 無料
- 【共通事項】
- 場所 県緑化センター（邑楽町中野3924の1）
- 申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む
- ※詳しくは、県緑化センターへ。
- 財政調整基金 15万円
- 東毛環境サービス事業協同組合
- 学校教育へ
- ・小学校新入学児童名ゴム印（計288個） 金子印店



3月28日の夕方、社会福祉協議会に集められた、たくさんの支援物資をトラックなどに積み込む梅原さん。今回の輸送で被災地を訪れるのは3回目となります。

被災地へ届けた 皆さんからの温かい支援

「みんなの声」は、みんなで創るページです。皆さんからの情報、「意見」、「質問」など、どんどんお寄せください。

支援物資の輸送を行った
梅原さんの活動を紹介します

町では、今回の震災による被災者の受け入れや支援のため、引き続き義援金や災害支援物資の受け付けを行っています。町民の皆さんの善意により、社会福祉協議会には、たくさんの支援物資が集まっていますが、3月21日・28日に、町内で販売業を営む梅原雄一さん、瑞穂さんが集まった支援物資の一部を被災地へ届けました。



支援物資を積んだトラックが、社会福祉協議会を出発します

東 北地方太平洋沖地震からは県などと連携し被災者の受け入れをはじめ、義援金や支援物資を受け付けるなど、被災者の支援が始まっています。いち早く個人で被災地に支援物資の輸送を行った人たちがいます。

任 事関係の知人と連絡が取れず、安否の確認を含め、被災地を初めて訪れたのが3月15日でした」と話す梅原雄一さん。



左から、梅原雄一さん、瑞穂さん

地震が発生した週末、支援物資の調達や緊急車両の

かしい

大泉町消費生活センター

消費者の手引き



第 13 回

今回は、当センターに寄せられる苦情や情報提供の中でも、とても身近な事例を紹介します。トラブルを未然に防ぐには、“業者が来訪すること”への心構えを持つことが大切です。

【事例】

「不要な着物を譲ってほしい」と女性から電話があり、少し不安だったが「ちゃんとした人を行かせる」と言うので来てもらった。着物はざっと見ただけで、今度は「貴金属を見せて」と言う。断ったが「見るだけだから」としつこく言うので見せたら、半ば強引に着物5点と貴金属を宝石箱ごと6万7,000円で買い取られてしまった。キツネにつままれたような気分で、後になってとても後悔し、翌朝すぐにやめたいと申し出たが、既に手元にないと言われた。(60歳代 女性)

【トラブルを防ぐために】

- ・事例の訪問買取業者は、きっかけとして着物の買い取りを持ちかけていますが、当町では、初めから「不要な貴金属はないか」という電話や直接来訪するケースの相談が増加しています
- ・「電話は女性だったので来訪を承諾したが、来たのは男性だった」「部屋の中を勝手に物色された」「断ると『手ぶらでは帰れない』と居直られた」など、軽い気持ちで頼んだのに、怖い思いをしたり、強引な勧誘にあったりするケースが多く見られます
- ・業者が訪問する形態でも、買い取りの場合はクーリング・オフができません。また、後になって「やめたい」と申し出ても、「既に処分した」として取り戻せないことがほとんどです
- ・“その時自分に必要な契約かどうか”を落ち着いて考え、その場で契約をすることは避けましょう。悪質業者は“プロ”ですから、顔を合わせてしまえば主導権を握られてしまいます。必要でなければ、玄関のドアを開く前に「必要ありません」と毅然とした態度ではっきり断りましょう

※詳しくは、町消費生活センター(☎63・3111(内線139)、☎63・3511(直通))へお問い合わせください。

〒370-0595 大泉町役場 広報情報課
 電話 63-3111 FAX 63-3921
 kouhou@town.oizumi.gunma.jp

申請など準備を進め、3月14日の夜、被災地へ向け出発しました。現地に着後、地震直後の被災地の惨状を目の当たりにしたことで、ボランティア活動を終えて大泉に戻った後も、自ら物資の収集に奔走するだけでなく、ブログなどで物資の提供を呼びかけました。その結果、知人やお店のお客様などから温かい支援が届きました。量的に限界があつたため、社会福祉協議会に相談。集まっていた支援物資の提供を受け、3月21日・28日にも被災地への輸送を行いました。

3 回にわたり被災地を訪れた梅原さんは、「被災地の状況は報道などでも確認できますが、現地に入るとそれ以上のものを感じ、本当に日本の出来事なのかと目を疑う光景が広がっていました。支援物資が十分行き届いていない場所もたくさんあり、ボランティアの数も圧倒的に足りない状況です。まだまだ支援が必要ですが、今回協力していただいた皆さんには本当に感謝しています。ただ、生半可な支援物資では済まないので、極端な話かもしれませんが、日本人全員が



津波の被害を受けた石巻市(梅原さん撮影)

助けに入らないと救えないのではないかと感じるほどひどい状況でした。それなので、皆さんにも少しでもいいので手助けできることがあれば協力してほしいですし、自分たちも活動を続

けていきたいと思っ「す」と厳しい表情で話してくれました。

今回の地震により、町内では、負傷者はいませんでしたが、瓦屋根の落下や外壁の破損、塀の倒壊などの被害がありました。また、放射線の影響や水道水・農作物の安全性などが懸念されますが、今後の確かな情報を町のホームページなどで随時お知らせし、被災者の支援を行っていきますので、町民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。



◀ P・N 星のカービィ



◀ P・N けいおん!



◀ P・N ふんばく族リーダー



イラストは黒で描いてね!

健康づくり課のスタッフが、健康についての鍵をご紹介します。

健康の鍵

【今月の鍵】

疲労

【疲労度チェック】

- ①手足が重くなる
- ②肩・首すじにこり感がある
- ③腰の痛みや重さがある
- ④しゃべりたくない

最近、だるい、疲れやすいと感じることはありませんか? 「これくらいの疲れなら大丈夫」という過信はありませんか。

疲れを軽視すると、あとで大きな病気を招くことになってしまふ場合があります。疲れを自覚している人も、していない人も、もしかすると、自分で思っている以上に疲れているかもしれません。自分の疲労度チェックをしてみてください。

□身体的チェック

- ⑤食欲がない
- ⑥いつもより荷物が重く感じる
- ⑦仕事量の割に疲労感が強い
- ⑧原因不明の下痢が続く
- ⑨朝がすっきり起きられない
- ⑩暑さ寒さがこたえる

□精神的チェック

- ①寝つきが悪い
- ②やる気が起こらない
- ③義務感・責任感がかりが先走る
- ④物事にあせる
- ⑤酒の量が増える
- ⑥怒りやすくなった
- ⑦時々うつ傾向になる
- ⑧些細なことが気になる
- ⑨何事にも失敗するような気がする
- ⑩寝起きが悪くなった

以上の項目の中で、該当する項目が6つ以上ある場合、または毎日じわじわと疲労感を感じている場合は、心と体からSOSが発せられています。SOSに耳を傾け、早めの対処を心がけましょう。

【疲労回復のセルフケア】

「疲れた」と思ったたら「疲れをためないうち」に体を休めて、十分な睡眠をとりましょう。

・適度な運動で汗を流したり、趣味を楽しんだりして気分転換を図りましょう

(健康づくり課・久保田松江)



【家電4品目の排出方法について】

第73回

不用になったテレビ、エアコンなど(家電リサイクル法対象4品目)は、町では収集していません。ごみステーションには出さずに、次のいずれかの方法により排出(リサイクル)してください。

- ・購入したお店や電気屋さんなどに、引き取りを依頼する
- ・郵便局でリサイクル料金を振り込み、「家電リサイクル券」を用意したうえで、指定引取場所に家電製品を持参する

【家電リサイクル法の対象4品目】

- ・テレビ
- ・冷蔵庫(冷凍庫)
- ・洗濯機(衣類乾燥機)
- ・エアコン

【最寄りの引取場所】

- ・日本通運太田支店(太田市西新町94-1 電話 31・7445)

家電リサイクル券は郵便局にもあります



キラキラ環境

毎月、環境に関する情報をお届けします。分からない事や知りたい事を環境課(内線132)へお寄せください。



町でも屋根の損壊など
住家の被害がありました

鶴亀茶のみ話



鶴さん 亀さん

ともに198歳の鶴さんと亀さんが、町の各地域の“言い伝え”などを、ポツリポツリと話してくれるコーナーです。

〈第97回〉 お題 停電

鶴 輪番停電なんて、戦争が終わってすぐやっつて以来、たいね。まさか、二度目を経験することになるなんてなあ。

亀 そうですね。食事時と重なってしまいますと調理がしづらかったり、いろいろ不便ですね。

鶴 そういや、この前ひ孫の車に乗ってたら、いきなり信号が消えたもんだから、ほんとたまげたなあ。交差点は危ないなあ。

亀 私も危ない場面を見たんですよ。本当に気をつけないと。…なんだか停電のときは、一昔前に戻った感じですね。特に夜は、真っ暗ですからね。

鶴 昔の燈火は、ろうそくや石油ランプだったから暗かったいね。明治の終わり頃だっけかな。町に初めて電気が通って電燈がついたのは。



亀 そうでしたね。白熱電燈は風で消えることもないですし、とても明るいのでびっくりしましたね。

鶴 当時は、それこそいろんな電力会社があったいね。ここいらは、なんていう会社だったっけか。

亀 たしか、利根発電って田の片品川に水力発電所を作って、東毛地域にも電力を供給し始めたんですよ。

鶴 そのあと、各会社の吸収や合併があつて、終戦後から東京電力のお世話になつてるんだいね。

亀 この停電は、いつまで続くんでしょうかね。どうも長くなりそうなお話もありますけど。

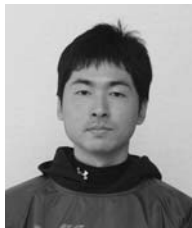
鶴 わかんねえけど、こんな時だから、できる限り協力せんとあ。

(参考文献・大泉町誌)

わんぱく先生おてんば

File 109

町内の先生たちの「子ども時代」をすてきな思い出に乗せてご紹介!



大泉町立南中学校
山梶 誉夫 先生



小学校低学年の頃の忍者ごっこ(中央が本人)

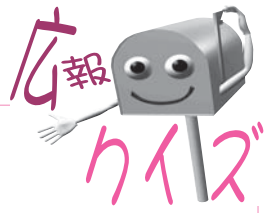
【私の子ども時代】

小さい頃は、いつも2歳年上の兄にくっついて、兄の友だちに交じって遊んでいた気がします。ゲームは「火・木・土曜日だけ」などと曜日を決めてやるのが我が家のルールでした。

今でこそサッカーが私の趣味と言えますが、本格的に始めたのは中学生からです。小学生の頃はバスケットをやったり、絵画教室に通ったり、週末はボーイスカウトでキャンプをすることもあったりといろいろな経験をしました。今の自分はこれらの経験に支えられているところも多く、当時の私を温かく見守り、後押ししてくれた家族に感謝しています。

子どものうちは、興味があつちこつちに向きますが、それぞれに全力で取り組むことが大切だと思います。もちろんそれを支えてくれる人がいることも忘れずに…。





私のひと!

ご意見・ご質問・ご感想をお待ちしています!

〒370-0595 日の出 55-1 **広報情報課**

TEL 63・3111

FAX 63・3921

Eメール: kouhou@town.oizumi.gunma.jp

ご応募お待ちしております!

**図書カードが20人に
当たる!**

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきに書いてお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ①〇で熱湯を浴び… (1ページ)
 - ①松
 - ②笹
 - ③竹
- ②〇〇の町づくり (4ページ)
 - ①共同
 - ②協働
 - ③協同
- ③梅原さんが撮影したのは〇〇市 (23ページ)
 - ①仙石
 - ②栗原
 - ③石巻
- ④〇〇の稚魚一斉放流 (29ページ)
 - ①さけ
 - ②ます
 - ③ふな
- ⑤〇野菜とツナの彩りちらし (30ページ)
 - ①温
 - ②春
 - ③生

☆「あなたの節電方法」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□応募方法 はがきに答え(例、①—④)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号と町政などに関するご意見ご要望がありましたら、書き添えてお送りください(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!
※応募は、1人1枚でお願いします。

□あて先 〒370-0595
大泉町役場 広報情報課
「広報クイズ」係

イラストは
星で描いてね!



□締め切り 4月19日 (19日の消印有効)

□3月号の正解 ①—B ②—C
③—A ④—B ⑤—A

□応募総数 56通で正解は55通でした

□当選者 (敬称略)

岩下しのぶ(1区)、村田明日香(1区)、阿久津恵美子(5区) 角田瑠名(9区)、政田和子(11区)、川島恒夫(15区) 久保田はな子(15区)、栗原弥生(17区)、小田島清夏(18区) 室伏奏旅(19区)、福島由美恵(22区)、川島 愛(22区) 川島利子(23区)、関 俊也(23区)、野村和枝(27区) 小野寺かをる(27区)、永田千夏(28区)、茂原正之(28区) 武田宏明(29区)、外木 久(川崎市)

※当選者には、図書カードを郵送します。住所と氏名を忘れずにお書きください。

「あなたの好きな花とその理由」を教えてください!

3月10日号の広報クイズ

☆「あなたの好きな花とその理由」に寄せられた回答の中からご紹介します。

☑ユリとヒマワリ。ユリは私の母が好きな花でした。

ユリの咲く季節になると母のこころを思い出し、懐かしさと楽しかった日々がよみがえります。ヒマワリは夏生まれの孫娘がヒマワリのよつしまつすく元気に育っていく姿と重なりました。

P・N 都じじ

☑サクラの花が好きです。花を見ると何か語りかけられるような気がして元氣と勇氣がもたえます。

☑黄色の菊が好きです。見てもきれいだし後で食べることもできます。

匿名希望

☑つばき。大泉に引越してきた時、庭に植えてと東京の実家から両親が持ってきてくれた花。

川島久四郎さん(23区)

匿名希望

☑寒い中まつ白に咲いている梅の花が好きです。

川島利子さん(23区)

☑かすみ草。白くて小さなお花。でもどんなお花とも仲良し。可憐だけど存在感があるところが好きです。絵本の「スイミー」のよつしま!!

☑花ごぼが「明るい未来」のムスクリという花が好きです。

匿名希望

☑道路の端でけなげに咲いているすみれが好きです。

永田千夏さん(28区)

☑毎年、両親が庭に植えてくれるチューリップ。いろいろな形・色があり出勤時特に気分がなごむから。

服部あけみさん(18区)

津田裕子さん(13区)

☑クリスマスローズ。花の少ない冬咲きで、一度植えれば20年以上も毎年咲くから。

☑黄色い色の花が好きです。菜の花、タンポポ、ひまわり。みんなを明るく元気にしてくれます。

匿名希望

☑小学生のころ、フリージアの花束をもらってとてもいいにおいがして大好きになりました。

岩崎美智子さん(6区)

☑大きくなってきれいなあさがお。

匿名希望

増尾亮汰さん(22区)



ひら た ゆうじん
平田悠人くん (11歳)

好きなことは
野球が大好きで、バッティングセンターに行っ
てする打撃の練習はとても楽しいです
自分の性格
素直とよく言われますが、人見知りなところも
あって、自分でも直したいと思っています

夢に むかっ て

MY DREAM

町内の学校に在籍する、
夢に向かって頑張ってい
る人をご紹介します。

努力を続けて 野球選手になれたら幸せ

学校・学年は？
町立西小学校に通っていて、
4月で6年生になりました。

学校生活は？
理科が好きな教科で、特に実
験が楽しいです。電磁石の実
験では、ちよっとした驚きも
あって、とても興味深かった
です。また、水晶などの鉱物
にも興味があります。休みの
間は、外ではスポーツ、室内
では絵を描いたり、友だちと
クイズを出し合ったりして楽
しい時間を過ごしています。

将来の夢は？

小学2年の春から大泉西小キ
ングスターズに入って野球を
しています。鉄人「ルー」ゲー
リックを目標に、けがをしな
い丈夫な体を作るため、腹筋・
背筋など体幹を鍛えるトレー
ニングを続けながら打撃・守
備の練習をしています。練習
は、つらい時もありますが、
その努力によって成長でき
ると思うので、やめたいと思
ったことはありません。将来は、
プロではなくても野球選手に
なれたら幸せです。

ちびっ子写真館



「ちびっ子写真館」では、3歳未満の町内
在住のお子さんを紹介しています。掲載
希望者は、広報情報課(☎63・3111
内線215)へご連絡ください。



つひ ひし ゆうと
対比地悠斗くん
(15区・3歳)

どんなちびっ子？

明るくやんちゃで人を笑わせてくれたりしますが、甘えん坊なところもあります。

好きなものは？

お兄ちゃんが大好きで、時にはけんかもしますが、いつもまねをして仲良く遊んでいます。戦隊ヒーローものが好きで、なりきって戦いごっこなどをします。また、アイスが好物で、今は自転車にハマって練習中です。

パパ・ママからひとこと

これからもずっと兄弟仲良く、誰にでも優しく思いやりを持って心豊かな子になってね！



町のイベントや
地域のお話をお届けします。

広報で掲載された写真は希望者に
プレゼント！

広報情報課(☎63・3111 内線215)
までご連絡ください。

公民館の火災を想定し 行われた模擬火災訓練

大泉町模擬火災訓練



3月6日、吉田東公民館で大泉町模擬火災訓練が行われました。地域住民の防火意識の浸透と技術向上を図るとともに町消防隊の連携を確認することを目的に毎年行われているこの訓練には、消防署員、消防団員のほか地元防災会の皆さんも参加して行われました。今回は、同公民館の火災を想定し、通報訓練、初期消火訓練、一斉放水などにより日頃の訓練の成果が披露されました。



消防署員、消防団員による一斉放水が行われました



火曜民舞会5周年

3月8日、高齢者ふれあいセンター北小泉で活動が続いている「火曜民舞会」が5周年を迎え、セレモニーが行われました。歌謡曲に合わせて踊る舞踊の練習後、皆さんは会食などを楽しみました。

脳の健康教室修了式



3月22日、保健福祉総合センターで、6か月にわたり開催された脳の健康教室の修了式が行われました。参加者一人ひとりに修了証が手渡された後、アトラクションとしてハンドベル演奏が披露されました。



東小学校卒業式

3月24日、町内の各小学校で卒業式が挙行され、合計390人の卒業生が巣立ってきました。東小学校では、今回の震災による影響で体育館が使用できず、校舎内のホールでの卒業式となりました。

帰っておいでよ サーモンちゃん

さけの稚魚一斉放流

3月6日、刀水橋下、熊谷市側の利根川河川敷で毎年恒例のさけの稚魚の一斉放流が行われました。昨年12月に大泉さけと遊ぶ会から配布された受精卵を大切に見守りながら育てた参加者の皆さん。「がんばれ」などと声をかけながら放流する子どもたちの姿も見られました。



みぞう 未曾有の災害が発生 町の対策・支援は…

東北地方太平洋沖地震に対する対策・支援会議

3月27日、役場3階大会議室で「東北地方太平洋沖地震に対する対策・支援会議」が開催されました。280人が参加したこの会議の冒頭では、今回の地震、津波による犠牲者への黙とうがささげられ、その後、町内の被害状況、避難者の受け入れや支援などについて説明がされました。

健康
レシピ
07

町食生活改善推進員の皆さんから、毎月料理を紹介していただきます。

春野菜とツナの彩りちらし

彩りよく盛りつけましょう

彩りが豊かな、春にぴったりのちらしずしです。卵、アスパラガス、桜でんぶでいろいろな盛りつけが楽しめると思います。お子さんにも喜んでいただけますよ。

食生活改善推進員 渋谷榮子さん（左）、島山和子さん



【材料(4人分)】

卵	1個
卵黄	1個
砂糖	小さじ1
塩	少々
米	2合
すし酢	大さじ4
にんじん	3分の1本
きゅうり	2分の1本
ノンオイルツナ缶	小2缶
アスパラガス (あればミニ)	6本
桜でんぶ	適量

【1人分栄養価】

エネルギー	357 kcal
たんぱく質	15.3 g
脂質	3.6 g
食塩相当量	1.4 g

【作り方】

- 1 米は普通に炊く。炒り玉子を作っておく
- 2 にんじんはせん切りにし、塩でもんでさっと水洗いし、水気をしぼる。きゅうりも縦半分に切り薄くスライスし、塩でもんでさっと水洗いする。ツナ缶は汁気を切り、ほぐしておく
- 3 アスパラは塩少々を加えた熱湯でさっと茹で、小さく切る
- 4 炊き上がったご飯にすし酢を加え、さっくりと混ぜて冷ます
- 5 ④に②を加えて混ぜる
- 6 器に盛り、アスパラ、炒り玉子、桜でんぶを散らす



編集後記



記

▼先般の地震により大泉町でも少なからず被害があり、その影響でイベントが中止になるなどで閉塞感が漂っていますが、広報では町が元気になれるような明るいニュースを届けていければと思います。がんばろう日本。がんばろう大泉。(智)

▼インターネットなどで放射線量や停電の時間を天気予報を見るような感覚で確認する。1か月前までは、想像もできなかったことです。経済に関する不確実性も高まり、問題が表面化する前にしかるべき対処をする必要性を感じます。(慎)

▼震災に関連した情報を広報紙に掲載するため、この1か月間はいつも以上に編集作業に追われ、慌ただしく過ぎていったように思います。これからも、正確な情報を取らんにお知らせできるよう、がんばっていきたいと思います。(敬)